

意匠分類記号	意匠分類の名称
J1-8	電子顕微鏡

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」	
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
HO-23	全	電子顕微鏡	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
再掲載指示			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
この分類に含まれる物品			
電子顕微鏡	電子顕微鏡用部品		
定義			
・電子顕微鏡及びその部品をここに分類する。			
登録 00894922 電子顕微鏡 	登録 00895864 電子顕微鏡本体 		
分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)			
過去に分類した物品の名称			